

たまさきゼミナール

2022年 法改正のポイント ～企業がとるべき対応～

新しい年が始まりました。今年も様々な法改正が予定されています。人事労務に関する法改正は多岐に渡り、ご担当者が日常業務を行いながら法改正を追いかけ、最新の知識を学ぶには多くの負担がかかります。そこで、2022年に施行される人事労務関連法の改正について、大事なポイントや企業に求められる対応など、具体事例を交えて分かりやすくお伝えします。

ご参加、お待ちしております！

開催日時

日時： 令和4年2月17日(木)
14:00～15:30

方法： ZOOMミーティング
※申込者様には、後日ZOOMのURL、
ミーティングID、パスコードを
メールでお知らせします。

住所： 広島市中区寺町5-27
パークヒルズ城南2F

費用： 顧問先様、顧問先以外の方
無料

セミナー内容

- ◆雇用保険
マルチジョブホルダー制度
- ◆傷病手当金 受給期間変更
- ◆パワハラ防止法
- ◆在職老齢年金
- ◆短時間労働者の社会保険適用拡大
- ◆育児介護休業法 産後パパ育休
ほか

たまさきゼミナールとは・・・
たまさき社労士事務所が労務管理お役立ち情報をご提供する顧問先企業様向けの勉強会です。
(弊社とご契約いただいていない企業様もご参加できます)
お問合せは・・・たまさき社労士事務所
TEL 082-275-4770 まで



たまさき社労士事務所

御社名	
お名前	
メールアドレス	

このまま 082-275-4780 へFAXしてください！